

平成三十年七月射水市議会臨時会

# 市長提案理由説明要旨

本日、射水市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

去る六月三十日に四柳允議員が逝去されました。ここに、謹んで哀悼の意を表します。議員には、旧新湊市議会議員時代から二十八年の長きにわたり市議会議員として卓越した政治手腕を発揮され、市勢の発展にご尽力いただきました。

議員は、私が射水市長として就任いたしました平成二十一年十一月に、射水市議会議長に就任されました。議会の場のみならず、様々な機会において射水市のために、時には厳しく、時には暖かくご指導賜りましたことを昨日のように思い出されます。

今後とも、市勢の更なる伸展のためにますます大きな役割を担っていただけるものと信じておりましただけに残念でなりません。改めて、生前のご功績の数々に対し、感謝申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

次に、今月五日から八日にかけて西日本を中心とした広い範囲における記録的な豪雨となった「平成三十年七月豪雨」により、土砂崩れや河川の氾濫が多発し、各地で家屋の倒壊、道路の崩落や冠水による交通網の寸断など甚大な被害が相次いで発生いたしました。

した。このたびの豪雨災害により、尊い命を落とされた多くの方々に、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。なお、本市からは、七月十八日から二十四日までの間、広島県海田町かいたちょうに罹災証明書の発行業務等に従事する職員一名を派遣いたしました。今後とも、被災地の一日も早い復興に向け、支援してまいります。

一方、本市におきましては、幸いにも大きな被害はありませんでしたが、小矢部川及び庄川の水位が上流の大雨により氾濫注意水位を超えるなど、水害が発生する恐れがあったことから、災害応急対策班を招集し、自主避難所を開設するなど、厳重な警戒に当たり、市民の安全安心の確保に努めてまいりました。引き続き、災害時における避難警戒体制の強化に万全を期してまいります。

それでは、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。

議案第五十四号 財産の交換につきましては、小杉駅前地区市街地再開発事業のため、財産を交換することについて、議会の議決を求めるものであります。

以上が本日提案いたしました案件の概要であります。  
何卒、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。